

大館労働基準監督署発表
令和5年10月30日

【照会先】
大館労働基準監督署
署長 田村 功悦
安全衛生課長 千葉 知幸
(電話) 0186-42-4033

報道関係者 各位

【大館監督署】 食料品製造業における労働災害防止等講習会の実施について

大館労働基準監督署（署長 田村功悦）は、食料品製造業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

大館労働基準監督署管内の製造業における休業4日以上労働災害（新型コロナウイルスを除く）は令和4年に47件発生しており、このうち食料品製造業は13件と最も高い割合を占め、また、年々増加傾向にあり、大変憂慮すべき状況となっております。

さらに、過去4年間の状況を見ますと、「転倒」が最も多い事故の型であり、「無理な動作」（腰痛等）、「はさまれ・巻き込まれ」と続いており、これらの災害の減少を図ることが重要です。

こうした状況を踏まえ、転倒災害や腰痛、食品加工用機械による災害に係る労働災害防止対策の説明を行います。

◆講習会の概要

- ・日時：令和5年11月2日（木） 午後2時から午後4時まで
- ・場所：大館市立中央公民館「視聴覚ホール」（大館市字桜町南45-1）
- ・対象：大館労働基準監督署管内（大館市、北秋田市、鹿角市、小坂町、上小阿仁村）の食料品製造業の事業者
- ・内容：労働災害防止対策等について
働き方改革関連法について
- ・主催：大館労働基準監督署

◆お問合せ・お申込み先

大館労働基準監督署 安全衛生課（担当：尾野、千葉）

〒017-0897 大館市字三ノ丸6-2 TEL：0186-42-4033

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。